清算事務及び最終計算報告書

この度、令和〔〇年〇月〇日〕、受益者〔〇〇〕の死亡により、委託者〔〇〇〕と受託者〔〇〇〕との間で締結された信託契約（令和〔〇年〇月〇日〕〔〇〇法務局〕〔〇〇公証役場〕〔〇〇〕作成の第〔000〕号信託契約公正証書に基づく。以下「本件信託」または「本契約」という。）は、終了いたしました。

信託終了後、清算受託者〔〇〇〕により、清算手続に入りました。以下、本件信託の清算状況について報告いたします。

第1項　信託終了時の財産状況

本件信託終了時点における信託財産に関する貸借対照表は、別紙1に記載のとおりです。

第2項　債権回収の状況

令和〔〇年〇月〇日〕から令和〔〇年〇月〇日〕までの期間において、生産受託者が取り立てた信託財産に属する債権の総額は、金〔〇〇〇円〕です。

第3項　債務弁済及び清算費用

信託終了時点における債務並びにこれに係る弁済費用、および生産事務に要した諸費用の総額は、

金〔〇〇〇円〕です。

第4項　信託金銭資産の処理

信託に係る残余財産のうち、信託金銭資産は金〔〇〇〇円〕であり、これは本契約第〔〇条第〇項〕の規定に基づき、信託終了時に帰属権利者〔〇〇〕に帰属しました。

令和〔〇年〇月〇日〕、清算受託者により、当該帰属権利者が指定する銀行口座へ振込送金のうえ支払が完了しました。

第5項　信託不動産の処理

信託不動産の詳細は別紙2に記載のとおりです。

これら不動産は、本契約第〔〇条第〇項〕の定めに従い、本件信託終了時に帰属権利者〔〇〇〕に帰属し、令和〔〇年〇月〇日〕に所有権移転登記および信託抹消登記の申請を行い、当該帰属権利者への引渡しが完了いたしました。

第6項　最終貸借対照表の作成及び報告

生産終了時の最終貸借対照表は、別紙3のとおりです。

以上をもって、信託法第184条第1項に基づき、生産事務が完了したことを報告いたします。

令和〔〇年〇月〇日〕

生産受託者

〔住所〕

〔氏名〕（記名押印）

清算事務及び最終計算報告に関する確認書

本確認書は、令和〔〇年〇月〇日〕付で作成された「生産事務及び最終計算報告書」に関し、その内容を確認し、信託財産の帰属権利者（または残余財産受益者）として、以下のとおり承認するものです。

委託者〔〇〇〕と受託者〔〇〇〕との間で締結された信託契約（令和〔〇年〇月〇日〕〔〇〇法務局〕〔〇〇公証役場〕〔〇〇〕作成の第〔00〕号信託契約公正証書に基づく。以下「本件信託」または「本契約」という。）に基づき管理されていた信託財産の生産・清算事務の終了に伴い作成された令和〔〇年〇月〇日〕付の報告書の内容を確認し、清算受託者が行った清算事務終了に伴う最終計算を承認いたします。

令和〔〇年〇月〇日〕

帰属権利者（または残余財産受益者）

〔住所〕

〔氏名〕（記名押印）

※精算時に受益者代理人が選任されている場合は、以下のとおり確認を記載します。

令和〔〇年〇月〇日〕

受益者代理人

〔住所〕

〔氏名〕（記名押印）